



## 米国カリフォルニア州における 公共水道システムの統合について (その4)

### 3. カリフォルニア健康及び安全規則第 116680-116684 条 (抜粋、仮訳)

(California Code, Health and Safety Code - HSC § 116680-116684)

**HEALTH AND SAFETY CODE - HSC**

**DIVISION 104. ENVIRONMENTAL HEALTH [106500 - 119406]**

*( Division 104 added by Stats. 1995, Ch. 415, Sec. 6. )*

**PART 12. DRINKING WATER [116270 - 117130]**

*( Part 12 added by Stats. 1995, Ch. 415, Sec. 6. )*

**CHAPTER 4. California Safe Drinking Water Act [116270 - 116755]**

*( Chapter 4 added by Stats. 1995, Ch. 415, Sec. 6. )*

(出典)

[https://leginfo.legislature.ca.gov/faces/codes\\_displayText.xhtml?lawCode=HSC&division=104.&title=&part=12.&chapter=4.&article=9](https://leginfo.legislature.ca.gov/faces/codes_displayText.xhtml?lawCode=HSC&division=104.&title=&part=12.&chapter=4.&article=9).

#### 3-1 上院法案第 88 号

[2015 年 6 月 24 日州知事承認。2015 年 6 月 24 日州務長官に提出。]

##### 立法弁護士の要約 (抜粋)

(1) カリフォルニア安全飲料水法は、公共水道システムの運営を規定し、州水資源管理委員会に様々な責任及び義務を課している。現行法は、カリフォルニア安全飲料水法の実施に関する規制の採用及び連邦安全飲料水法の規定の施行のため、信頼できる安全な飲料水の供給の規定に関連する調査、研究及び実証プロジェクトを州委員会が実施することを義務付けている。現行法では、規定されているように、最初に州委員会に申請書を提出し、州委員会によって発行された許可を受けない限り、その人が公共水道システムを運営することは禁止されている。

この法案は、経済的不利地域内の公共水道システム又は州小規模水道システムが安全な飲料水の十分な供給を一貫して提供できない場合に、受入れ水道システムとの統合を命令する権限を州委員会に与えるものである。この法案は、サービスの拡張が統合に備えた暫定的なサービスの拡張である限り、安全な飲料水の十分な供給にアクセスできない地域へのサービスの拡張を命令する権限を州委員会に与えるものである。法案は、サービスの統合又は拡張を命令する前に、最初の公開会議及び公聴会を実施し、特定の所見を作成することを州委員会に要求するものである。

### 3-2 カリフォルニア健康及び安全規則第 116680-116684 条（抜粋、仮訳）

（注）以下は、上院法案第 88 号によって追加されたカリフォルニア健康及び安全規則第 116680-116684 条の抜粋である。なお、この法案は 2015 年 6 月 24 日に施行された。

#### 第 116680 条

議会は、以下のとおり宣言する。

- (a) 州の社会的、財政的、経済的福利に不可欠な秩序ある成長及び発展を奨励することが州の政策である。議会は、水システムの論理的な形成、統合及び運用は、秩序だった開発を促進し、都市開発の抑制、オープンスペースと主要な農地の保全及びその他の政府のサービスの効率的な拡張という、時々競合する州益とのバランスをとる上で重要な要素であることを認識している。したがって、州の政策は、水システムの論理的な形成、統合及び運営によって影響を受けるはずである。
- (b) 第 116682 項に規定されている水システムの統合に関する権限は、秩序だった成長を促進する意図と一致している。

#### 第 116681 条

次の定義は、本条、第 116682 条、第 116684 条及び第 116686 条に適用される。

- (a) 「十分な供給 (Adequate supply)」とは、住民の健康と安全のニーズを常に満たすのに十分な水を意味する。
- (b) 「影響を受ける住居 (Affected residence)」とは、不十分又は安全でない給水に依存しており、公共水道システム又は州の小規模な水道システムによって供給されていない、経済的不利地域内の住居を意味する。
- (c) 「常に失敗する (Consistently fails)」とは、安全な飲料水の適切な供給を提供できないことを意味する。
- (d) 「統合水道システム Consolidated water system」とは、公共水道システムを別の公共水道システム、州の小規模水道システム、または影響を受ける住居と統合した結果生じる公共水道システムを意味する。
- (e) 「統合 (Consolidation)」とは、2 つ以上の公共水道システム、州の小規模水道システム、または影響を受ける住宅を単一の公共水道システムに結合することを意味する。
- (f) 「経済的不利地域 (Disadvantaged community)」とは、水法第 79505.5 条で定義されている不利地域を意味する。
- (g) 「家庭用井戸 (Domestic well)」とは、個人の住居の家庭のニーズに応じて水を供給するために使用される地下水井戸、または公共水道システムではなく、4 件以下の給水接続を有する水道システムを意味する。
- (h) 「サービスの拡張 (Extension of service)」とは、統合以外の物理的又は運営面のインフラの用意によるサービスの提供を意味する。
- (i) 「建築現場 (Infill site)」とは、統合された日付の時点で、適格な都市利用のために開発された区画に隣接している、編入された水道システムがサービスを提供するエリア内のサイトを意味する。
- (j) 「適格な都市での使用 (Qualified urban use)」とは、住宅、商業、公共機関、産業、輸送、輸送施設、小売り、またはこれらの使用の組み合わせを意味する。
- (k) 「受入れ水道システム (Receiving water system)」とは、サービスの統合又は拡張を通じて、組み込まれた水道システムにサービスを提供する公共水道システムを意味する。
- (l) 「安全な飲料水 (Safe drinking water)」とは、全ての一次及び二次飲料水基準を満たす水を意味する。
- (m) 「州小規模水道システム (State small water system)」は、第 116275 条の規定と同義である。
- (n) 「編入水道システム (Subsumed water system)」とは、公共水道システム、州小規模水道システム、または受入れ水道システムに統合された又は受入れ水道システムからサービスを受ける影響

を受ける住居を意味する。

## 第 116682 条

(a) (1) 州委員会 (state board) は、(A) 又は (B) の規定のいずれかの状況下においては、本条及び第 116684 条で規定されている受入れ水道システムとの統合を命じることができる。統合は、物理的な又は経営面の場合がある。州委員会はまた、サービスの拡張が統合のための暫定的なサービスの拡張である限り、安全な飲料水の適切な供給にアクセスできない経済的不利地域内のエリアへのサービスの拡張を命じることができる。統合は、サービスの拡張の開始から 6 か月以内に行われなければならない。州委員会は、統合の完了を容易にするために、タイムラインとパフォーマンス測定を設定する場合がある。

(A) 経済的不利地域にサービスを提供している公共水道システム又は州小規模水道システムが、安全な飲料水の十分な供給を一貫して提供できない。

(B) 経済的不利地域が、安全な飲料水の十分な供給を常に提供できない家庭用井戸に依存している。

(2) 州委員会は、経済的不利地域のメンバーが、統合の命令を検討するよう州委員会に請願することができるプロセスを提供する政策を作成し採用しなければならない。州委員会は、第 116760.43 (a) の規定で提供されるプロセスと一致する政策ハンドブックの政策を採用しなければならない。

(以下、略)

## 第 116683 条 (該当なし)

## 第 116684 条 (略)

# 4. 強制的な公共水道システムの統合

## (Mandatory Consolidation or Extension of Service for Disadvantaged Communities)

(出典) [https://www.waterboards.ca.gov/drinking\\_water/programs/compliance/](https://www.waterboards.ca.gov/drinking_water/programs/compliance/)

### 4-1 水道システムの強制的な統合又は拡張に関する Q&A

(出典) Frequently Asked Questions on Mandatory Consolidation or Extension of Service for Water Systems

[https://www.waterboards.ca.gov/drinking\\_water/programs/compliance/docs/fs082415\\_mand\\_solid\\_faq.pdf](https://www.waterboards.ca.gov/drinking_water/programs/compliance/docs/fs082415_mand_solid_faq.pdf)

### なぜ、水道システムの統合が奨励されるのか？

#### (Why are water systems encouraged to consolidate?)

州水資源管理委員会は、全てのカリフォルニアの人々が人の消費のために安全で清潔で手頃な価格の水にアクセスできるようにすることを約束する。この目標を達成することは、時として非常に複雑なシステムを運用するために必要なメンテナンス、エネルギー、浄水処理及び要員の継続的なコストは言うまでもなく、基本的な資本コストに資金を提供するリソースのない小規模で経済的に不利な地域にとっては特に困難な場合がある。

公共水道システムを統合し、現在、低性能の又は故障している小規模水道システムや個人の井戸に依存している地域やエリアに対して、既存の公共水道システムからサービスを拡張することで、コストが削減され、信頼性が向上する。

公共水道システムによって提供される水は、米国環境保護庁 (USEPA) 及びカリフォルニア州の規

制の対象となる。要件には、汚染物質の定期的なモニタリング及びテストが含まれる。信頼性の低いシステムや規制されていない個人の井戸によって給水されている地域に対して、統合又は公共水道システムからのサービスを拡張することは、カリフォルニアの全ての住民に信頼され手頃な価格の安全な飲料水の供給という目標を推進する。

州及び連邦の安全飲料水法に基づく公共水道システムを規制する権限(飲料水プログラム関係)は、2014年7月1日、州公衆保健局から州水委員会に移管された。歴史的に、飲料水部門は必要に応じて、公共水道システムに対して自主的に統合するよう要請した。今日まで、多くのシステムが自主的に統合されており、これらのプロジェクトの多くは、州水道整備基金プログラム(Drinking Water State Revolving Fund Program)、または州債の売却による収益によって資金が供給された。

しかし、サービスの統合と拡張によって便益を得ることができるシステムが多く残っている。州全体を通じて多くの経済的不利地域や小規模水道システムが直面している現在の深刻な渇水と水に関わる緊急事態により、状況はさらに悪化している。

## なぜ、強制的な統合が今実施されているのか？

### (Why is mandatory consolidation being implemented now? )

2015年6月24日、州知事エドモンド G. ブラウン Jr. は、基準を常に満たすことができないシステムに対して、公共水道システムと統合するか、公共水道システムからサービスを得ることを要求する権限を州水委員会に与えることとする上院法案第 88 号に署名した。上院法案第 88 号は、機能していない水道システムと渇水によって枯渇している水道システムのための恒久的な解決策を促進するために作成された。

公共水道システムの約 2% は、州及び連邦の全ての飲料水基準を満たす飲料水を確実に供給していない。サービスの統合と拡張を通じて、汚染された水源に依存するシステム、信頼できない又は不十分な供給源若しくは全く水がないシステムの数削減又は解消される。

## もしシステムが 6 か月後に統合していなければ、何がおきるのか？

### (What happens if systems do not consolidate after six months? )

2 つのシステムが公式文書の発出から 6 か月以内に統合計画を立てなかった場合、州水委員会は 2 つのシステムに対して統合を命令することができる。

## 4-2 2019 年に完了した物理的統合 (2019 Completed Physical Consolidations)

(出典) Consolidated Water Systems List 2019 (.xlsx)

[https://www.waterboards.ca.gov/drinking\\_water/certlic/drinkingwater/dashboard.html](https://www.waterboards.ca.gov/drinking_water/certlic/drinkingwater/dashboard.html)

郡の名称	水道システムの名称	分類	給水 接続数 (件)	人口 (人)	解散日	受入れ水道システム	違反又は問題 (あれば)	資金源
SAN JOAQUIN	JR SIMPLOT CO	NTNC	1	300	2019/1/7	City of Lathrop	TCR, Arsenic	Private
CONTRA COSTA	HERTZ WATER SYSTEM	C	16	35	2019/2/22	Golden State Water Company- Bay Point	n/a	Private
MONO	WHITMORE POOL	NC	1	50	2019/3/13	Whitmore Ballfields	Bacti issues	SWRCB
STANISLAUS	COUNTRYSIDE MHP	C	44	60	2019/3/14	Keyes CSD	Arsenic	SWRCB
SONOMA	STOP N SAVE	NC	1	50	2019/3/28	City of Santa Rosa	No Permit	Private

CONTRA COSTA	NEIGHBORHOOD CHURCH	NTNC	2	250	2019/4/22	City of Brentwood	Nitrate	Private
RIVERSIDE	WALLER TRACT WATER DISTRICT	CWS	88	350	2019/5/2	Indio Water Authority	Hexavalent chromium	SWRCB
SOLANO	SOLANO COUNTY CORDELIA STATE	NC	1	30	2019/5/3	City of Fairfield	Arsenic	Solano County
SAN BERNARDINO	FUJI NATURAL FOOD	NTNC	2	75	2019/5/16	City of Ontario	Nitrate	Private
STANISLAUS	MOBILE PLAZA PARK	C	50	125	2019/5/29	Keyes CSD	Arsenic	SWRCB
STANISLAUS	ORCHARD VILLAGE MHP	C	49	75	2019/5/29	Keyes CSD	Arsenic	SWRCB
STANISLAUS	GREEN RUN MOBILE ESTATES	C	46	100	2019/5/29	Keyes CSD	Arsenic	SWRCB
STANISLAUS	FAITH HOME TEEN RANCH	C	7	50	2019/5/29	Keyes CSD	Nitrate	SWRCB
LAKE	LAKE COUNTY CSA 16 - PARADISE VALLEY	C	73	133	2019/5/29	Clearlake Oaks CWD	Inadequate source capacity	IRWM, System funds
EL DORADO	GOLD COUNTRY BAPTIST CHURCH	NC	2	275	2019/6/7	El Dorado ID	TCR	Private
FRESNO	FAIRMONT SCHOOL	NTNC	6	483	2019/6/10	FCSA #10/Cumora Knolls	Nitrate, 123-TCP	SWRCB
SAN JOAQUIN	BJJ COMPANY LLC	NTNC	1	40	2019/6/19	California Water Service - Stockton	Arsenic	Private
YOLO	WESTUCKY WATER ASSOC	C	15	33	2019/6/26	City of Woodland	Chromium VI, Nitrate, Bacti	CDBG
FRESNO	ORANGE CENTER SCHOOL	NTNC	3	410	2019/6/27	City of Fresno	Lead	SWRCB
EL DORADO	MIDWAY INN	NC	2	40	2019/6/27	South Tahoe PUD - Main	TCR	Private
FRESNO	WASHINGTON COLONY SCHOOL	NTNC	12	550	2019/6/28	Washington HS	Gross Alpha, 123-TCP	SWRCB
ORANGE	SOUTH COAST WD - CAPISTRANO BEACH	C	5570	17503	2019/8/20	South Coast Water District	Reduce Administrative Cost	Private
SAN DIEGO	ERRECA'S ASSOCIATES	NC	7	25	2019/8/26	California Water Service -Stockton	n/a	Private
SANTA CLARA	ARROWHEAD COOPERATIVE COMPANY	C	39	109	2019/8/26	San Jose Water Company	Monitoring & Reporting	Private
NEVADA	CAMP AUGUSTA	NC	10	150	2019/9/4	Nevada Irrigation District	n/a	Private
EL DORADO	AL TAHOE ELEM/STMS (WATER SYS)	NTNC	6	1300	2019/9/5	South Tahoe PUD	Monitoring & Reporting	DWR Grant

NAPA	ST. CLEMENT VINEYARDS INC.	NC	1	100	2019/9/16	St. Helena, City of	bacteriological, monitoring	Private
SAN JOAQUIN	CHEROKEE FREIGHT LINES WATER SYSTEM	NC	1	50	2019/9/19	California Water Service- Stockton	bacteriological	Private
LOS ANGELES	RURBAN HOMES MUTUAL WATER CO.	C	304	1200	2019/9/24	San Gabriel Valley Water Co. -El Monte/Whittier	waterworks standard	Private
SONOMA	SONOMA DEVELOPMENTAL CENTER	C	71	123	2019/10/1	Sonoma County Water Agency	disinfection byproducts	Existing intertie
AMADOR	THE OAKS MOBILE HOME PARK	C	213	600	2019/10/14	Jackson Valley Irrigation District	n/a	SWRCB
SACRAMENTO	ACORN MOBILE VILLAGE	C	56	100	2019/10/18	City of Sacramento Main	PCE, monitoring	Private
YOLO	FAST & EASY MART #54 - WATER	NC	1	100	2019/11/18	City of Winters	bacteriological issues	Private
SAN BERNARDINO	DWP - SUGARLOAF/ERWIN LAKE	C	4000	3422	2019/11/27	Big Bear Lake DWP - Big Bear System	source/storage capacity	SWRCB
KINGS COUNTY	KETTLEMAN CITY ELEMENTARY	NTNC	12	350	2019/12/31	Kettleman City CSD	Arsenic	SWRCB

(注)

C (CWS) : 市町村等水道システム (Community Water System)

NC : 一時利用の専用水道システム (Transient Non-Community Water System)

NTNC : 非一時利用の専用水道システム (Non-Transient Non-Community Water System)

SWRCB : 州水資源管理委員会 (State Water Resources Control Board)

(担当) 調査事業部

#### 配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。

〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-28 K. I. S飯田橋ビル7F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : [jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)

TEL 03-5805-0264 FAX 03-5805-0265

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

#### 水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー (第58号以降) は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-r2.html>

#### 水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。